令和3年度 認知症初期集中支援推進事業 実績集計

(令和3年4月~令和3年12月末)

- 1. 各区 訪問支援対象者数 実績
- 2. 各区 月別 訪問支援対象者数
- 3. 全市集計 性別・世帯・年齢階級
- 4. 全市集計 相談経路・情報媒体
- 5. 全市集計 終了ケース分析 主治医・サービス・DASC
- 6. 全市集計 終了ケース分析 介護度・診断
- 7. 全市集計 終了ケース分析 相談時期 支援の理解
- 8. 全市集計 終了ケース分析 拒否の有無 終了後

訪問支援対象者の要件

- 当事業の訪問支援対象者は、国の定める表1 認知症初期集中支援の対象者の基準に該当するものであり、大阪市では別途細則により、表2 対象者把握チェック票の①~⑱に一つでも該当する者と定めている。
- なお、事業趣旨により、<a>(9)のみ該当する者については対象外とし、必要に応じて認知症地域支援推進員が助言や後方支援を行う。
- ※ 医療サービス、介護サービスについては、認知症という視点で提供されているものを指す。

表1 認知症初期集中支援の対象者の基準

- 40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下の1、2のいずれかの基準に該当する者とする。
- 1.医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに 該当する者
- (1) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- ・ (2) 継続的な医療サービスを受けていない者
- (3) 適切な介護保険サービスに結び付いていない者
- (4) 診断されたが介護サービスが中断している者
- 2.医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応 に苦慮している者

表2 対象者把握チェック票 (大阪市)

	ビス、介護サービ	(1) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者		認知症について専門医療機関を受診したことがない。
				認知症であろうと考えて、薬物治療を受けている。
		で文りていない自	3	主治医から受診を勧められているが専門医療機関受診につながっていない。
			4	以前は定期的に通院していたが、最近通院が途絶えている。(概ね3ヶ月以上)
		(2)継続的な医療サービ	(5)	時々健康診断や予防注射などを受けに行く以外医療機関を受診していない。
		スを受けていない者	6	本人の受診拒否が強い。(例:家族だけが薬をもらいにいっている)
	ていない		7	本人、家族に関心がない。
	者、また	(3)適切な介護保険サービスに結びついていない者・	8	本人・家族が介護サービスの必要性を感じていない、拒否している。
1	は中断し		9	経済的な問題がある。
1	ている者		10	十分なケアが受けられていない、あるいはケアマネジメントが困難である。
	で、項目		11)	サービスの受け方がわからない。サービスにつながっていない。
	(1)か		12)	適切な介護保険サービスがみつからない。(若年性認知症など)
	ら(5)		13)	本人・家族が介護サービスの必要性を感じていない、拒否している。
	の基準に	(4)診断されたが介護	14)	経済的な問題がある。
	該当する		15)	BPSD等の症状のため、サービス提供が困難である。
	者	サービスが中断している者	16)	ケアマネジメントが不十分・あるいは ケアマネジメントが困難である。
			17)	適切な介護保険サービスがみつからない。(若年性認知症など)
		(5) その他	18)	介護保険サービス適応外である。(40~65歳未満で特定疾病以外)
	医療サービス	ス、介護サービスを受けているが		医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なた
2	認知症の行動	動・心理症状が顕著なため、対応		め、対応に苦慮している。
	に苦慮している者			の、 AJ //UNE 口思 U C v · 公。

1. 各区 訪問支援対象者数 実績 (令和3年4月1日~令和3年12月31日報告分)

表-1 (人)

年度	北区	都島区	福島区	此花区	西淀川区	淀川区	東淀川区	旭区	中央区	西区	港区	大正区	天王寺区	浪速区	東成区	生野区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区	総計
2020継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0	0	8
2020終了	8	5	9	18	21	6	17	16	9	7	22	11	22	9	0	10	23	13	10	8	14	17	17	24	316
2020対象外	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	13
2020計	8	5	9	22	22	6	17	16	9	7	23	11	24	10	0	10	28	13	12	10	17	17	17	24	337
2021一時中断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
2021継続	25	3	18	19	11	9	11	13	11	7	19	12	16	9	16	23	27	7	14	18	11	14	9	14	336
2021終了	49	18	14	22	36	20	16	12	18	17	29	24	29	14	41	32	17	17	18	24	23	25	32	10	557
2021対象外	0	4	0	10	0	0	1	3	0	0	2	3	3	1	0	0	0	0	2	6	2	0	0	0	37
2021計	74	25	32	51	47	29	28	28	29	24	51	39	48	24	57	55	44	24	34	48	37	39	41	24	932
稼働総計	82	30	41	73	69	35	45	44	38	31	74	50	72	34	57	65	72	37	46	58	54	56	58	48	1269
2021訪問支援対象者計	74	21	32	41	47	29	27	25	29	24	49	36	45	23	57	55	44	24	32	42	35	39	41	24	895

- ※「対象外」は、対象者情報を把握したが、アセスメント等を実施した結果、初期集中支援の対象とはならないものと、
- チーム員会議で判断したもの。(例:すでに認知症にかかる医療、介護サービス両方を受けていた場合など)
- ※年度内以前の終了ケース(モニタリングのみ)を除く

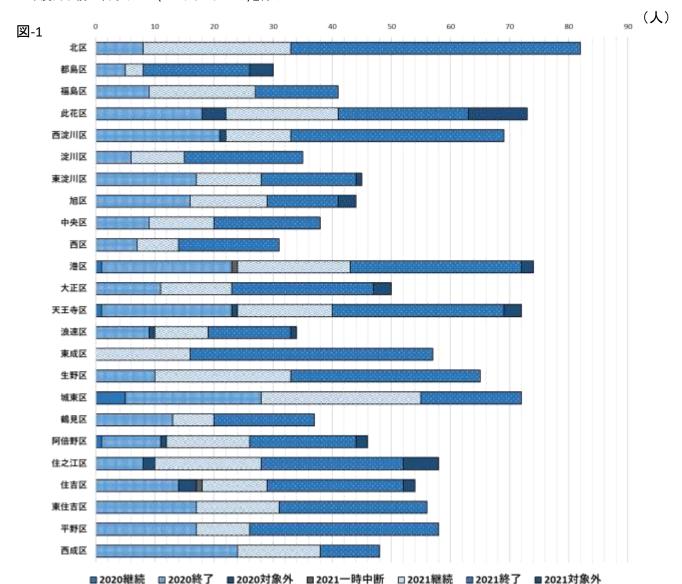


表-1 図-1 R2.12月時点の把握数は952人で57人の減少。二年以上のケースはなくなっている。対象外について、R2年度は39人だったが今年度は12月時点で37人と増加傾向にある。

2. 各区月別 訪問支援対象者数

(令和3年4月1日~令和3年12月31日把握分 対象外を除く)

(人)

表-2

											1			(人)
区名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計	月平均
北区	6	9	11	11	6	13	8	5	5				74	8.2
都島区	2	1	3	3	4	2	3	0	3				21	2.3
福島区	4	0	2	4	4	4	4	4	6				32	3.6
此花区	4	2	6	4	1	3	7	9	5				41	4.6
西淀川区	4	5	8	11	3	4	8	2	2				47	5.2
淀川区	0	0	4	7	6	2	1	1	8				29	3.2
東淀川区	4	2	5	1	3	5	5	2	0				27	3.0
旭区	5	4	3	2	0	4	1	4	2				25	2.8
北エリア計	29	23	42	43	27	37	37	27	31				296	32.9
中央区	5	7	2	2	2	1	3	6	1				29	3.2
西区	3	4	4	3	4	2	1	1	2				24	2.7
港区	6	6	8	4	6	6	6	2	5				49	5.4
大正区	6	3	3	6	4	4	3	4	3				36	4.0
天王寺区	9	5	3	5	3	4	6	4	6				45	5.0
浪速区	2	2	1	2	2	7	2	4	1				23	2.6
東成区	7	3	4	5	8	6	8	5	11				57	6.3
生野区	6	6	7	4	4	5	3	5	15				55	6.1
城東区	7	6	4	5	4	5	8	4	1				44	4.9
鶴見区	7	2	1	4	2	5	3	0	0				24	2.7
中央エリア計	58	44	37	40	39	45	43	35	45				386	42.9
阿倍野区	3	3	4	6	8	1	0	5	2				32	3.6
住之江区	6	8	6	1	2	2	7	7	3				42	4.7
住吉区	2	6	2	6	5	4	5	3	2				35	3.9
東住吉区	2	7	7	3	6	2	6	3	3				39	4.3
平野区	10	4	7	8	5	3	1	2	1				41	4.6
西成区	2	0	4	4	1	6	2	4	1				24	2.7
南エリア計	25	28	30	28	27	18	21	24	12				213	23.7
総計	112	95	109	111	93	100	101	86	88				895	99.4

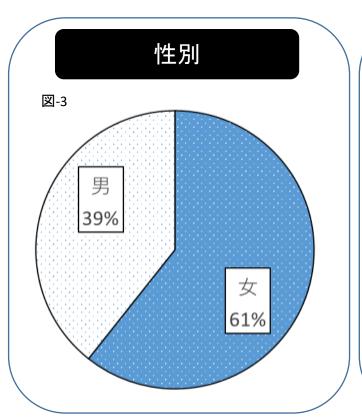
図-2 エリア別月別訪問支援対象者

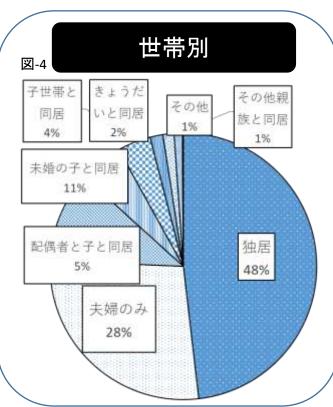
北エリア計 ━┢・中央エリア計 ━━ 南エリア計 (人) 50 40 30 20 10 4月 5月 6月 7月 8月 1月 9月 10月 11月 12月 2月 3月

表-2 R2年度の月平均把握数は107.4人で8人減。

図-2 北・中央は8.11月に減少傾向。南は全体的に減少傾向。

3. 全市集計 性別・世帯・年齢階級 (令和3年4月1日~令和3年12月31日把握分 対象外を除く) N=895





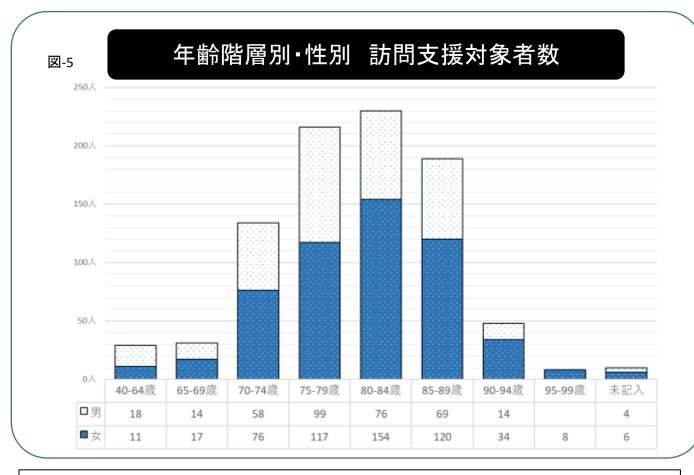
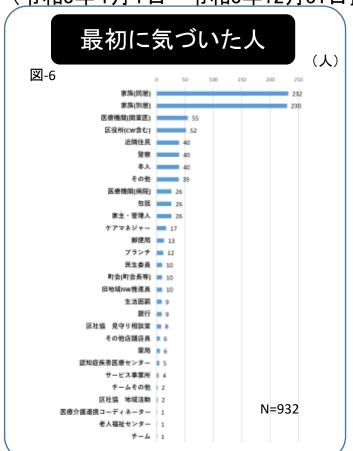


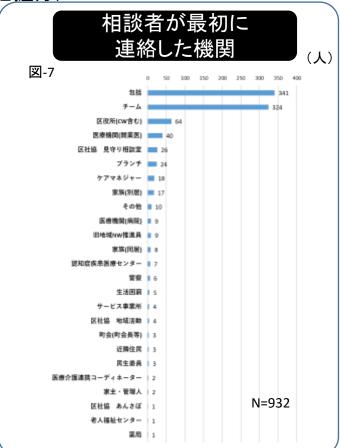
図-3 女性が3%増加している。 図-4 独居が1%減少し、夫婦のみの世帯が3%増加している。

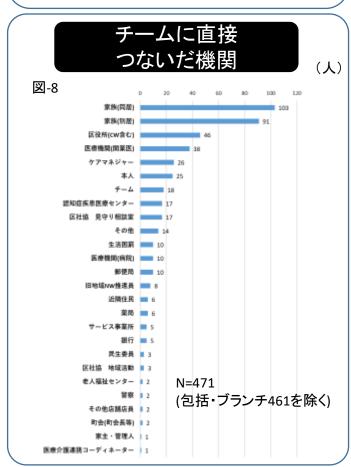
図-5 前年に続き75-79歳階層が更に伸び、70-74歳階層も伸びている。

4. 全市集計 相談経路・情報媒体

(令和3年4月1日~令和3年12月31日把握分)







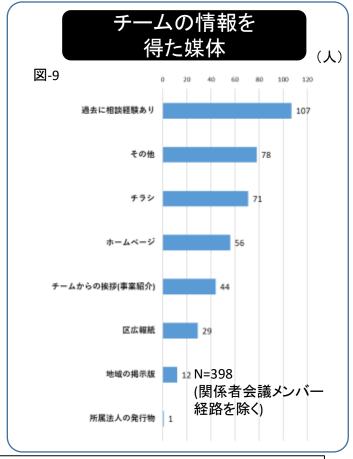
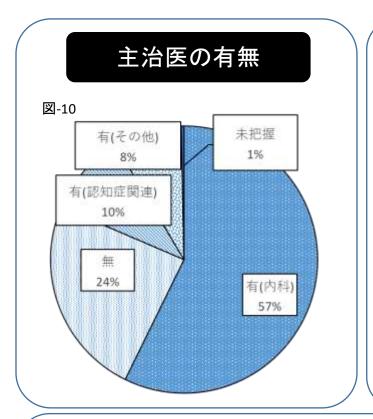
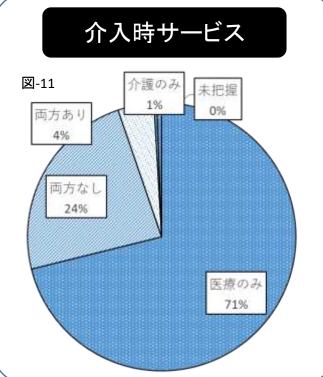


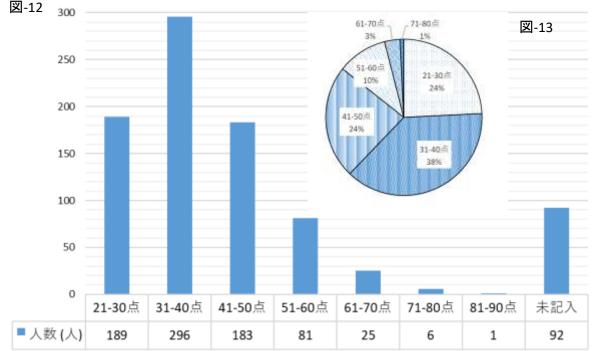
図-6・図-8 例年別居家族が1位だったが、今年度は同居が上回った。図-7 チームへの直接相談が昨年より増加。図-9 「その他」は、照会の結果、各窓口からの媒体や口頭での紹介が多くを占めていた。

5. 全市集計 終了ケース分析 主治医・サービス・DASC (令和3年4月1日~令和3年12月31日報告分 年度内終了ケース) N=873





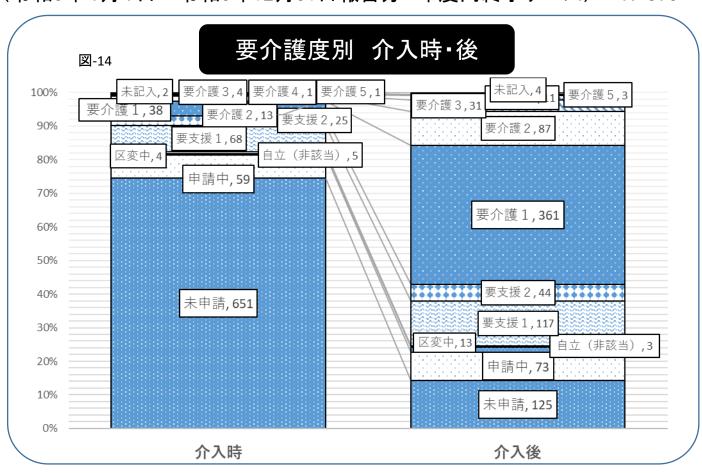
(介入時)アセスメント結果(DASC) (合計点が31点以上の場合、「認知症」の可能性ありと判定)

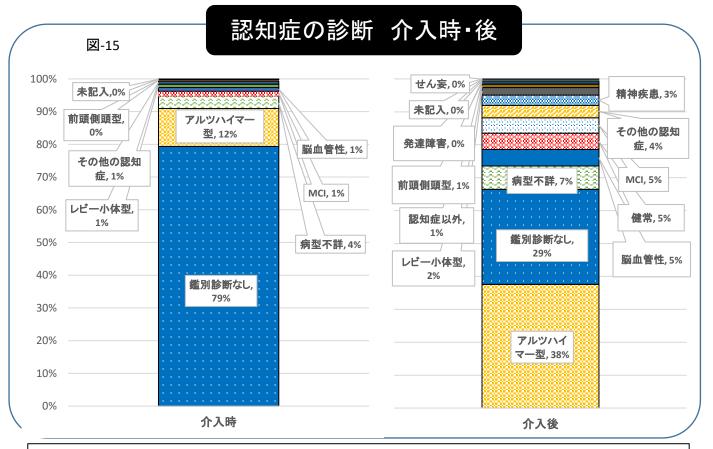


※図-13は「未記入」を除いたN=781の割合。

図-10 内科主治医のあるケースが10%増加。 図-11 医療のみが4%増加し、両方なしが4%減少。 図-12 介入時DASCの平均値は39.2点。前年の39.3点と大きな変化はない。DASC未記入は12月時点で92 人。昨年度末109人。依然1割がDASC未取得。

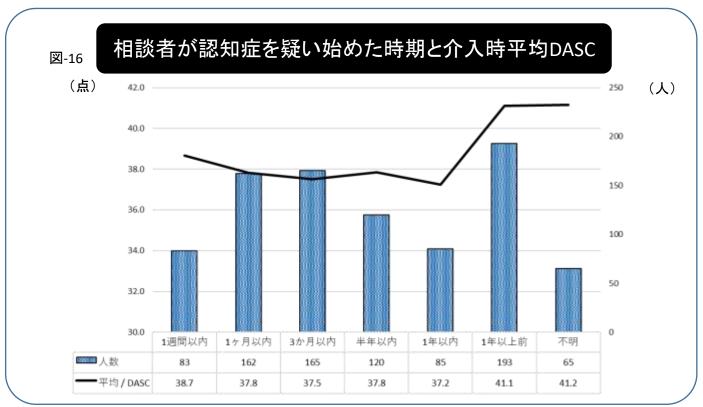
6. 全市集計 終了ケース分析 介護度・診断 (令和3年4月1日~令和3年12月31日報告分 年度内終了ケース) N = 873





- 図-14 介護保険未申請者の85%が申請につながっているが、うち申請中のケースが8%ある。
- 図-15 なんらかの診断につながった割合は70.3%で前年の71.3%より1%減少。

7. 全市集計 終了ケース分析 相談時期 支援の理解 (令和3年4月1日~令和3年12月31日報告分 年度内終了ケース) N=873



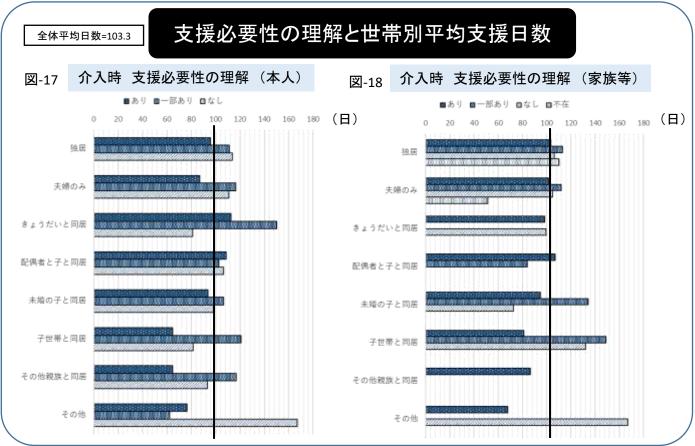
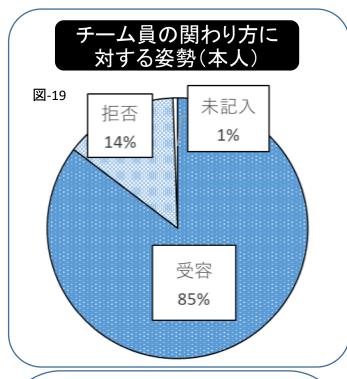
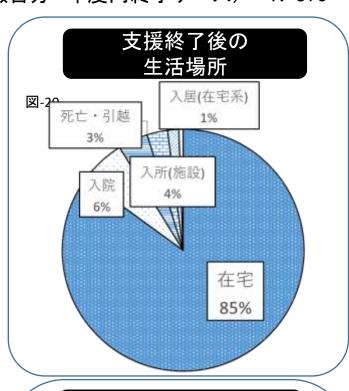


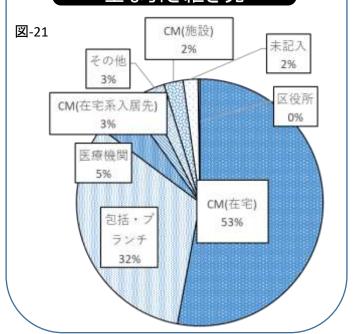
図-16 一年以上前の気づきが減少し、一か月以内、三か月以内の気づきが増加している。 図-19 全体的に本人に理解がないケースより、一部理解ありとするケースの方が長期化の傾向。 その他の世帯については、内縁、知人・友人などの非血縁者が含まれているとチーム員より複数報告あり。

8. 全市集計 終了ケース分析 拒否の有無 終了後 (令和3年4月1日~令和3年12月31日報告分 年度内終了ケース) N=873





支援終了後の主な引き継ぎ先



引き継ぎ先が包括の理由

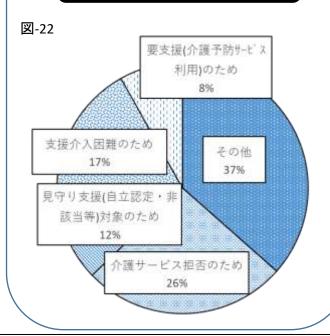


図-19 前年とほぼ変化はない。図-20 在宅が1%増加、死亡・引っ越しが1%増加、施設入所、入院が1%減少している。図-21 大きな変化はない。図-22 支援困難は減少したが、サービス拒否、見守り支援が2%ずつ増加した。

第8期の目標値

- 支援終了時における在宅生活率
 80%以上/年 → 図-20【支援終了時後の生活場所】 <u>在宅85%</u>
- 医療・介護等の支援につながった割合 90%以上/年 → 図-21 【支援終了後の主な引継ぎ先】※ 95%
 ※100%から「その他3%」「未記入2%」を除いた数値